

そうだんしつ
相談室 きよサポ
ちいきそうだんしえん ちいきいこう ちいきていちゃく
地域相談支援（地域移行・地域定着）
じゅうようじこうせつめいしょ
重要事項説明書

そうだんしつ
相談室 きよサポ
とうじぎょうしょ さっぽろし してい う
当事業所は札幌市の指定を受けています
しょうがいしゃそうごうしえんほう じぎょうしゃばんごう だいごう
（障害者総合支援法 事業者番号 第0130900087号）

1. 事業者

<small>じぎょうしゃ めいしょう</small> 事業者の名称	<small>いりょうほうじんしゃだん ごふうかい</small> 医療法人社団 五風会
<small>ほうじんしょざいち</small> 法人所在地	<small>ほっかいどうさっぽろしきよたくしんえい</small> 北海道札幌市清田区真栄 3 1 9
<small>だいひょうしゃしめい</small> 代表者氏名	<small>ほうじんだいひょう もり いちや</small> 法人代表 森 一也
<small>でんわばんごう ばんごう</small> 電話番号・FAX番号	<small>でんわ</small> 電話 011-884-6878 FAX 011-884-6731

2. 事業所の概要

<small>じぎょうしょ めいしょう</small> 事業所の名称	<small>そうだんしつ</small> 相談室 きよサポ
<small>じぎょうしょ しょざいち</small> 事業所の所在地	<small>ほっかいどうさっぽろしろいしくなんごうどおり ちやうめみなみ ばん ごう おおきど かい</small> 北海道札幌市白石区南郷通14丁目南4番8号キャッスル大木戸1階
<small>でんわばんごう ばんごう</small> 電話番号FAX番号	<small>でんわ</small> 電話 011-860-1750 FAX 011-860-1760
メールアドレス	gohuu_sd@kiyosapo.jp
<small>かんりしゃしめい</small> 管理者氏名	<small>かんりしゃ みやぎ てつじ</small> 管理者 宮城 徹土
<small>じぎょう もくてき</small> 事業の目的	<p>(1) 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者 と対等な関係の中で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮します。利用者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう努めます。</p> <p>(2) 利用者に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の事業者に偏ることのないよう、公正中立に行います。</p> <p>(3) 地域のニーズを把握し社会資源の評価に努め必要な資源を調整創設するため具体的支援につなげます。</p>
<small>かいせつねんがつび</small> 開設年月日	<small>へいせい ねん がつ にち</small> 平成24年9月25日

3. 事業所の職員 体制

職員 の配置基準については指定基準を遵守 しています。

職 種	職員配置	常 勤・非常勤	指定基準	常 勤換算
管理者	1名	常 勤	1名	0.1
相談支援専門員	6名	常 勤	6名	3.0
相談員	0名	常 勤	0名	0.0

4. 事業所の営業 日及び営業 時間

営業日	月～金曜日（土曜日、日曜日、祝日及び12月30日～1月3日を除く）
営業 時間 サービス提供 時間	月～金 9：00～17：00

5. 通 常の実施地域

札幌市白石区

6. 支援の提供 方法及び内容

(1) 地域移行支援の提供

【地域移行支援計画作成までの流れ】

相談支援専門員 は、利用者と面接して心身の状況、その置かれている環境 及び利用者の希望する生活、解決すべき課題等を把握します。

把握した課題に対応するための適切な福祉サービス等の組み合わせについて検討し、利用者及び家族の生活に対する意向・総合的な援助の方針・生活全般の解決すべき課題・提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期・福祉サービス等の種類を記載した地域移行支援計画を作成します。

障害者 支援施設や精神科病院 等における担当者等と地域支援計画に係る会議を開催し、計画内容について意見を求めます。地域移行支援計画の内容については、利用者又は家族に説明し書面にて同意を得た上で地域移行支援計画を利用者に交付します。

■地域移行支援計画作成後の便宜の供与

i 相談及び援助

利用者との面接で、利用者の心身の状況を^{確認}した上で、利用者が地域における生活に移行するための活動に関する相談に応じるとともに、障がい者支援施設や精神科病院からの外出に同行し、必要な支援を行います。

(頻度：面接又は同行による支援は概ね1週間に1回。最低でも月に2回)

ii 障害者福祉サービス事業の体験的な利用

利用者の心身の状況等に応じて、地域に移行するための障害福祉サービス(生活介護・自立訓練・就労移行支援又は就労継続支援等)の体験的な利用を行います。

iii 1人暮らしに向けた体験的な宿泊

利用者の心身の状況等に応じて、利用者との常時の連絡体制を確保しつつ、地域における生活に移行するため単身での生活に向けた体験的な宿泊を行います。

(2) 地域定着支援の提供

【地域定着支援台帳作成までの流れ】

相談支援専門員は、利用者^と面接して心身の状況、その置かれている環境及び利用者^の希望する生活等を確認します。その上で、利用者^が地域において日常生活を営む上での課題等の把握を行い、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等の相談、その他の支援を適切に行えるよう備えます。

支援内容の検討結果を基に、利用者^の心身の状況、その置かれている環境、緊急時において必要となる家族、利用者^が利用する指定障害者福祉サービス事業者等、医療機関等の関係機関の連絡先その他利用者に関する情報を記載した地域定着支援の台帳を作成します。

■地域定着支援台帳作成後の便宜の供与

i 常時の連絡体制の確保等

利用者^の心身の状況及び障害の特性等に応じて、適切な方法により、利用者^との常時の連絡体制を確保します。

ii 緊急の事態への対処等

緊急の事態が生じた場合には、速やかに利用者^の居宅への訪問等による状況把握を行い、利用者^の家族、利用者^が利用する障害福祉サービス事業者その他の関係機関との連絡調整、緊急の場合における一時的な滞在による支援等の措置を講じます。

7. 利用料金

<p>相談支援利用料</p>	<p>厚生労働大臣が定める基準額を支給決定市町村より代理受領します。 この場合は、利用者の負担はありません。</p>
<p>交通費</p>	<p>利用者の希望により、通常^{きぼう}の事業の実施地域以外の地域の居宅等を訪問して指定計画相談支援及び指定障害児相談支援を提供した際には、運営規定に基づき、その実費をいただく場合があります。</p> <p>■公共交通機関を利用した場合 ⇒ 公共交通機関の定める運賃</p> <p>■事業所の自動車を使用した場合 ⇒ 移動距離 (km) × 50円</p>

8 利用料金 の支払い方法

交通費の支払いは、1ヶ月ごとに計算し、翌月に請求しますので、所定の期日までに現金又は振込でお支払いください。

9. サービス提供 の記録

本事業所では、指定計画相談支援の提供に関する記録を整備し、サービス提供日から5年間保存しております。また、利用者が他の相談支援事業所の利用を希望する場合、その他申出があった場合には、直近のサービス等利用計画及びその実施状況に関する書類を交付します。

【本事業所にて保存している記録】

- 福祉サービス等の事業を行う者等との連絡調整に関する記録
- 個々の利用者ごとに次の事項を記載した相談支援台帳
 - サービス等利用計画案及びサービス等利用計画
 - 障害児支援利用計画案及び障害児支援利用計画
 - アセスメントの記録
 - サービス担当者会議等の記録
 - モニタリングの結果の記録
- 利用者に関する市町村への通知に係る記録
- 利用者からの苦情の内容等の記録
- 事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録

10. 苦情の受付について

(1) 当事業所における苦情の受付

○苦情受付窓口

苦情解決責任者：宮城 徹士 (管理者)
 苦情受付担当者：各相談員 (相談支援専門員等)

電話：011-860-1750 FAX：011-860-1760

(2) 苦情受付機関

さつぼろし しろいしく やくしょ 札幌市白石区役所 ほけん ふくしづ ほけん ふくしか 保健福祉部保健福祉課	所在地 北海道札幌市白石区南郷通1丁目南8-1 電話番号 011-861-2400 FAX番号 011-861-2608
さつぼろし ほけん ふくしきょく 札幌市保健福祉局 しょう ふくしづ ほけん ふくしか 障がい保健福祉部 しょう ふくしか 障がい福祉課	所在地 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 電話番号 011-211-2936 FAX番号 011-218-6311
ほっかいどううんえいできせいか いんかい 北海道運営適正化委員会	所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター内 5階 電話番号 011-204-6310 FAX番号 011-204-6311

11. 虐待の防止のための措置

本事業所では、利用者に対する虐待を早期に発見して迅速かつ適切な対応を図るため、次の措置を講じています。

- 虐待の防止に関する責任者の選定
 【虐待防止責任者】管理者 宮城 徹士
- 成年後見制度の利用支援
- 苦情解決体制の整備
- 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施

12. 損害賠償保険への加入

本事業所は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 保険名：介護保険・社会福祉事業者 総合保険

してい けいかく そうだんしえん ていきょう ほんしよめん もと じゅうよう じこう せつめい おこな
指定計画相談支援の提供 にあたり、本書面に基づいて、重要 な事項の説明を行いました。

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

じぎょうしゃ
事業者

じぎょうしよめい そうだんしつ きよサポ
<事業所名> 相談室

じゅう しょ ほっかいどうさつぽろし しらいしく なんごうどおり 14 ちょうめみなみ 4 ばん ごう
<住所> 北海道札幌市白石区南郷通 14丁目 南4番8号
おおきど かい
キャッスル大木戸1階

せつめいしゃしめい いん
<説明者氏名> _____ 印

わたし ほんしよめん もと じぎょうしゃ してい けいかく そうだんしえん ちいきいこう ちいきていちゃく ていきょう
私は、本書面に基づいて事業者 から指定計画相談支援（地域移行・地域定着）の提供 にあ
たり、重要 事項の説明を受け、同意しました。

りようしゃ
利用者

し めい いん
<氏名> _____ 印

じゅう しょ
<住所> _____

だいにん
(代理人)

し めい いん
<氏名> _____ 印

じゅう しょ
<住所> _____

ぞく がら
<続柄> _____

